



広報

# かじき

全ご家庭に、もれなく配布

第111号

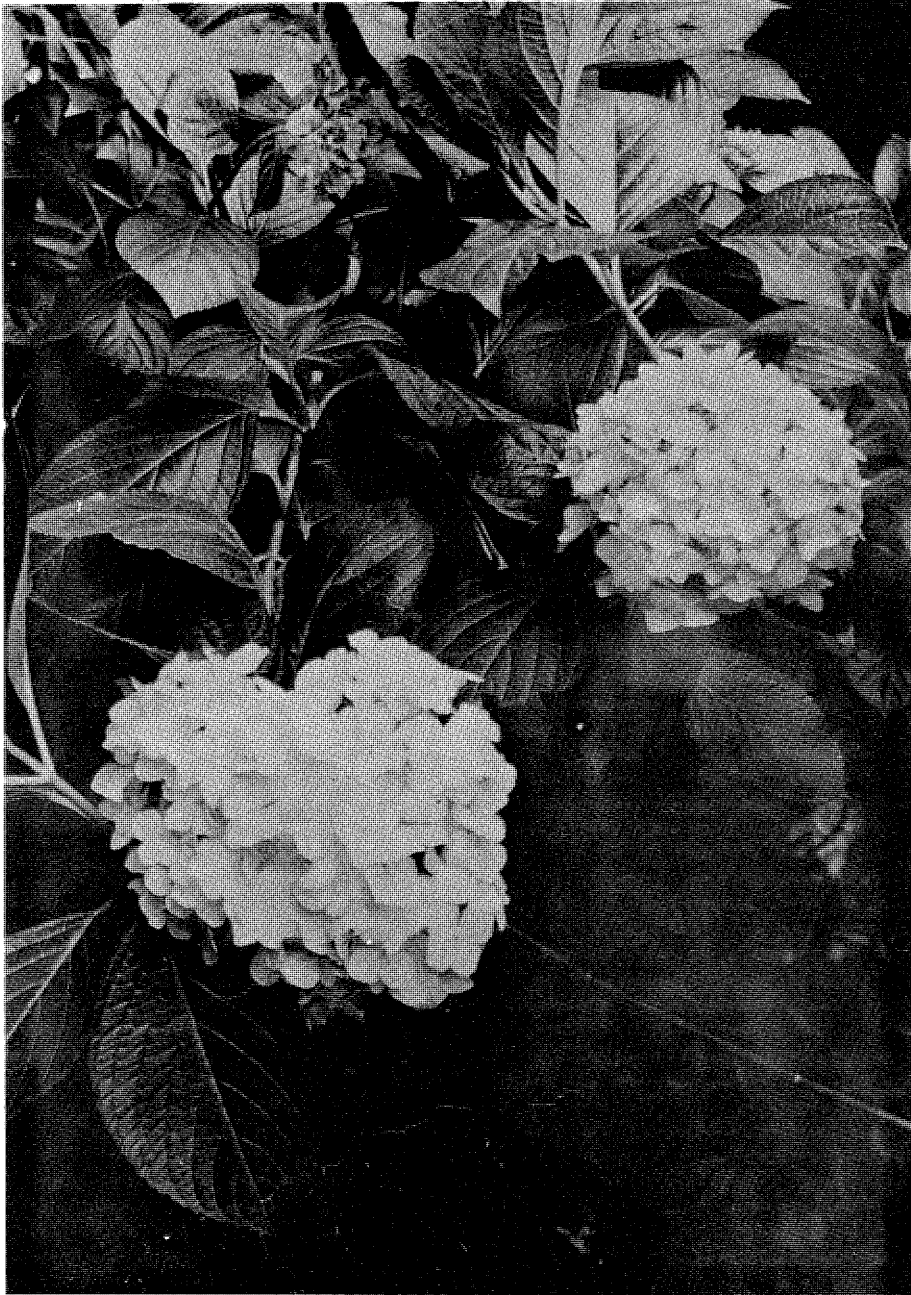
41.6.20 発行

発行所 鹿児島県始良郡  
加治木町役場

発行人 曾木隆輝

編集人 中元邦夫

印刷所 吉屋印刷



あじさい

つゆ  
と梅雨

まちのあちこちの垣根や庭先に、あでやかに咲いたあじさいの花。

あじさいが咲くと梅雨がやっけます。

つゆどきは食欲がなくなり、胃腸の活動がにぶくなります。ビタミン類も欠乏します。

また食品が腐敗しやすく、中毒をおこしたり伝染病にかかりやすくなります。

ビタミン不足には、総合ビタミン剤などで補うことも必要ですが、料理のくふうによって、バラエティにとんだ食事をとることが肝心です。

また、台所を清潔に、ゴキブリやはえ、かの駆除にも十分気をくばりましょう。

としておくと便利です。

# 施政方針 (つづき)

## 一般会計予算

前述の基本方針のもとに、財政の実態が許す限り、収支のバランスを考えながら最も効率的な、かつ前向きな姿勢で予算を編成いたしました。

### 才 出

昨年度一般職の給与改正を実施いたしました。特別職については県下の町村により、ところによっては一般職並みの取り扱いをしたところもあります。始良、伊佐両郡では新年度からでも遅くはないという考え方で、その率とか額とかにつきましては、その町村の諸般の事情により考えたらとのことであります。私は本町の位する実際隣接町村の態度等を見極め案をねり、さらに手続きを経て、ここに予算化したしました。

同時に非常勤職員の給与、報酬についても今日の社会経済情勢や実態から推して、他町村のことも考え合わせながら、妥当と思われる線を出し、関係条例の改正をお願いし、ここに予算化することとしたわけです。

人件費の増は事業費を圧迫する形とだん／＼なりつゝあります。一方から見れば、事業費が人件費をだん／＼追いつめるという言い分もありますので、この辺じゅうぶん考え経常費の節減には意を用

いたつもりであります。しかし建設的投資はできるだけふやそうといたしました。そして一般会計二億五千一百八十一万六千円となりまして昨年度に比し二千一百五十万円の増で、総体で一割近い増額となりました。その内容中、主なものについて概略を説明いたします。

### 総 務 費

1. 総務費は五千二百七万円で全体の二〇・七パーセントに当ります。主として人件費、物件費であります。特に嘱託員制度の改編に伴い、部落及び地区の振興助成のため約三百万円の経費を組みました。

△従来各課で個々にもつていました臨時職員の賃金を地籍調査等一部をのぞき、総務費の中に組み入れました。このねらいは人事管理をもっと確実にすることであります。

△戸籍住民登録費一千二百二十三万円は、昨年に比し六百六十九万一千円の増としていますが、別の議案で条例改正を提案していただきますように、国民年金事務を住民課にうつし、サービス面で一步を進めようと考えましたので、人件費その他の経費等をここに組み入れたためであります

△選挙費は、本年実施の農業委員選挙及び町長選挙が行なわれますので、これが経費、それに明るく正しい選挙推進のため若干

の町費をみて計上いたしました。△監査委員費は、今日は月例監査など一日しかございませんで、言わば時間が短かくて、抽出検査のやむないほどでありましたので、多少時間をかけ日数をかけて、できるだけ綿密な監査をしていただくことが適当であるとの考え方で、報酬も知識経験者から出ておられる監査委員に對しては、各町村とも、もう少し考えてあげるのが妥当であろうという話し合いになりました。これらを考え合わせ、約六万一千円ほど昨年に比し増額計上いたしました。

### 民 生 費

民生費一千三百四十八万五千円は、昨年に比し幾分減少してはいますが、これは国民年金事務の住民課移管のためで、内容は変わっていません。

△社会福祉費中、民生委員に対する報償費についてはいろいろ／＼あちこちで問題視されています。民生委員は法律によれば、奉仕的ないわゆる名誉職とされていて、厚生大臣より任命されている人たちであります。したがって、これが所要経費はもって国で考えるべきであることは当然ですが、なか／＼そんなに参りません。

そこで、委員のかたの活動状況に照らし、少しでも町費でよくにみることもやむを得まいと

存じまして、身障者会に對しても毎年郡町村会等でたび／＼問題になりますが、お気の毒でございますので若干増額して計上しました。

△農村方面に人手がいよ／＼不足してゆく傾向にありますので、両親とも幼児を見る暇がない家庭が多くなりました。そこで地元の強いご要望もあり、一般的に考えまして、小山田に町立保育所を建設することとし、今回は一応建設費だけを計上いたしました。

### △衛生費

衛生費一千六百九十九万九千円は昨年に比し、五百万円程度の増額ですが、西部衛生処理組合の負担金が本年は相当ふくれております。本年度で完成する予定であります。一般財源の持ち出しがあり、多額に上りますので、これが措置には関係町村非常に苦慮しているわけですが、この点につきましては私も責任者として一層の努力をする必要がありすが、一応ここに計上したわけです。

△上水道特別会計に百万円繰り出してはいますが、上水道事業の才入を料金の引き上げで収入増を考えないと、支出面とのバランスが取れないという状況でございます。しかしながら、この際の料金引き上げは相当検討もいたしました。見合わせることにしましたため、一般会計より

繰り入れのやむない結果となつたものであります。

### △労働費

次に、労働費に二千二百七十四万五千円を計上しました。これは昨年に比し十七万六千円の減でありました。その理由は就職促進措置により、適格者の減によるもので、年間約一千人の延減となっております。

しかし、事業内容としては、春日橋の完成、西別府線の向江町のかどから鉄橋踏切りまでと、端山かど線、江夏商店横から中までのアスファルト舗装、城坂線の一部、小山田線、中野線、辺川線、西別府線等主な道路の整備を考えています。

△土木費三千六百四十七万四千円は昨年に比し、約一百四十六万円の増ですが、町予算の一〇・五パーセントに当ります。その内容の主なもの宮田橋のコンクリートによる改良、町内木橋数カ所の補修を見込みました。温泉道路の改良は数千万円を要する計算になりますので、少しずつでも整備したいと考えまして、まず一部の用地買収を本年はすることとしたしました。

なお、本予算には出していませんが、市町村道の五カ年計画による整備のための国の予算が計上されているというところは先ほど申し上げましたが、これが獲得することができますれば、こ

ろ

の事業の具体化や町の予算化されると思ひますし、また労働省に交渉中であります。機械一台の購入補助金等が今後内定をみましたら、その時機で考えたいと思ひます。

また、現在駐車中でございます。貨物自動車もフルに動かすつもりで運転手一人の件費も計上しました。

河川費は昨年に引続き網掛川の改修工事に百六十二万円計上いたしました。

△都市計画費として五百四十六万円を組みました。これは墓地公園の建設を五カ年計画で行なう計画であります。その用地取得を本年は考えております。

議会のご要望の点ですが、現墓地をすぐ移転するということは不可能でありますので、まずご遺族その他のかたがたが、こんな立派な所ならと言われるような所をつくり上げることが先決問題であります。

しかしそれまきわめて多額の経費を要し、また政府の補助は建設省に行つていろいろ相談した結果では、非常に少ないようであります。本年はそういう関係でまず第一歩をふみ出すことといたしたいと思ひます。

△公営住宅は昨年度三十戸を建てましたが、入居申し込みは百数十人に達し、いずれもその中には基準収入を上回るかたが大部

分でありました。したがって許可決定にはきわめて難澁したわけですが、今年中には、さらに工場もあるいは私立高校もできることになっておりますので、入居希望者はさらに増加すること必至であります。

よって、本年度は特定計画による建設を考え、特定分として、一種八戸、二種八戸の計十六戸と一般計画による一種三戸、二種六戸を建設する計画をたてました。

また、次年度以降建設予定の特定計画により、一種十六戸、二種二十六戸計四十二戸分の用地の取得造成も合わせて考えることといたしました。

予算とは関係ありませんが、県管住宅も本町に割当てがなされる見込みがありますし、また用地さえ見つかれば、住宅供給公社住宅その他も可能と思われま

す。農地がつかれることになりま

す。農地がつかれることになりま

つています。しかしこれは目下農林省において検討してもらつています。本町農業構造改善事業そのものが事業費等が正式に決定をいまだみておりません。いよ／＼本町が今年からこの事業を地におろすことになりま

す。その際、予算は確定をみま

す。その際、予算は確定をみま

す。その際、予算は確定をみま

す。その際、予算は確定をみま

この問題とか畜産方面にもじゅうぶん力を入れてゆく所存で、農家の生産に一段と力を入れて収益を多くするよう指導いたしたいと考へて、それぞれ予算も計上してございます。

もちろんこの間、普及所の指導協力を受けるわけですが、農協、農委その他関係方面と緊密な連携を取ってゆくことに変わりはありません。

△地籍調査は昨年より百四十万円増としていますが、小山田・辺川方面七百町歩を見込んで四百万円を計上してあります。

△町予算とは関係はありませんが、木田新興地区の海岸保全事業は本年約二千万円の予算をもつて初年度として堤防強化の工事が施工されることになりました。

△商工費も昨年に比し約三十三万増やしてありますが、前述のとおり加治木の商工業者も大事な時機に入つてくると思ひます。特に流通関係、資金関係で問題も多いわけですが、町は商工会等とさらに連絡を密にしな

社会体育行事お知らせ

地区対抗10代以上男子

△ソフトボール大会

○ 期日 8月7日(日) 午前9時から  
(7月24日実施予定を8月7日に変更)

○ 場所 加治木中学校グラウンドの予定

○ チーム編成 10代(2名) 20代(3名)  
30代(2名) 40代(2名)

ました。備へはこれで十分とは申せませんが、できるだけ備へは整えていくつもりですが、また、団員の報酬も少し引き上げることといたしました。これだけで消防は安心だということ

でございます。町民各位の防火に対するご関心をさらに深めてくださるよう、せつにお願

いしたいと思ひます。

最近の火災の増発や一方工場、住宅等の増加にかんがみて、消防車を一台増やすことが妥当だと考へました。同時に各車に化学消防薬を備え付けることとし

◆ 農林水産費

予算一千七百四十四万三千円は昨年に比し、若干減少の形とな

◆ 消防費

◆ 教育費

特殊学級二十五坪、これだけをさしあたり新築する計画をたてておられます。

さらに、加中分は前年度の継続で七百二十八万円を計上いたしておられます。その他教育費は可能な限り留意しておるわけですが、本町教育の向上発展をさらにまた都市的な発展にもつながらるわけですし、万全を期していただきたいと思えます。

社会教育関係ですが、社会教育および体育は部落組織の改編に伴って、それぞれ新しい見地から活動できるよう配慮いただくというふうにもなっているのだと、さう思っております。

図書館活動にいたしまして、その活動事業だけでなく文化財関係も担当してもらいまして郷土の歴史尊重の実をあげるよう、さらに努力することとしています。

7.最後に公債費ですが、本年は元金一千九百九十九千円を当初見込

### 地方税法の改正

#### 町民税は安くなる

今回地方税法が改正されましたが、そのうち町税に関係のある主な改正点は次のとおりです。

- ▲各種控除の額の引き上げ
- 1.基礎控除の九万円が十万円に
- 2.妻の控除として七万円であった

- 3.扶養控除の一人三万円が四万円に
- 4.専従者控除として青色の八万円が十万円に、白色の五万円が六万円にそれぞれ引き上げられま

ものが配偶者控除として八万円に

### こぼれ話

みました。利子一千一百八万四千円となっております。公債費は昨年比し二百三十万円の増で全予算の八・四パーセントに当りますが、現在までの起債元金一億六千七百五十三万七千円に達しています。

これが概略でございますが、以上出合計は二億五千一百八十一万六千円に達しました。

○役場職員組合の青年部員約三十名は、さきごろの日曜を利用して、西別府の町有林に杉の植林を奉仕することとし、一ヘクタール近く苗木を植えた。

所に対する国からの起債の裏付けになる国民年金の納入成績が、本町はかんばしくないので、住民課は他の全課からの応援を得て、成績をあげることに総がかりで努力した結果、町民のみなさんの御協力と御理解を得て、一挙に九二、五パーセント完遂というよい実績が出て、県からも感謝された。

○町長は「この頃の若い者は……としかるばかりが私の能ではない。よいことを自発的にやるのは大いにほめてやりたい」とごきげん。

町内美化運動も町内あちこちの婦人会の人たちや青雲舎、有為舎、岩原子どもたちの神社、公園、駅などを掃除しているのを見聞きして、教育委員会や役場でもジツトしていられないもようだが、町内全域が町民憲章の一つである清潔な町づくりの実現が成しとげられるのもそう長い月日は要せぬであらうとよろこんでいる。

### 固定資産税関係

#### ▲固定資産税

昭和四十一年度から土地（農地を除く）に対する各年度分の固定資産税については、昭和三十八年分の評価額に対する昭和三十九年度新評価額の上昇率を三段階（三倍未満、三倍以上八倍未満、八倍以上）に区分し、その区分に応じてそれぞれ前年度の税負担の一割増、二割増、三割増の負担調整率をかけて得た額によって計算した税額になりました。

#### ▲都市計画税

昭和四十一年度から三年間に限り、土地（農地を除く）をその新評価額の上昇率を三段階（三倍未満、三倍以上八倍未満、八倍以上）に区分し、その区分に

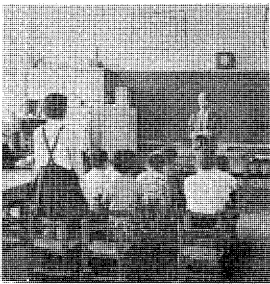
応じて、それぞれ前年度の三割増、六割増、九割増の負担調整率をかけて得た額によって計算した税額になりました。

▲固定資産税の免税額の引き上げ  
土地 従来の二万四千円が八万円に  
家屋 従来の三万円が五万円に  
償却資産 従来の十五万円が三十万円に、それぞれ引き上げられました。

したがって、土地の八万円、家屋の五万円、償却資産の三十万円以下の課税標準のものには、課税されないことになり、納税通知書のこないかたが増えました。

### 特殊学級だ城小に開設

六月六日午後二時から柁城小学校で土屋学級の開設式が行なわれました。学習参観のあと、校長あいさつ、来賓（町長）祝辞に引き



開 級 式 風 景

続いて、録音テープによる児童のことばを聞き、PTA会長から記念品が児童に贈られました。

これはわが子の幸福を念ずる父兄の真情に動かされ、柁城小に特殊学級を設置することになったもので、児童十名からなり、担任の土屋先生の名をとって、土屋学級と呼ぶことになりました。

これで人並みについて行けない薄幸な子どもたちも、楽しくのびのびと学習ができることになり、父兄はもうらん、児童も大変喜んでいきます。

# 永久選挙人名簿制に

## 6月20日 実地調査

現行の選挙人名簿制度は毎年九月十五日現在で調製する基本選挙人名簿と常時申し出に基づいて、選挙の行なわれるときに調製される補充選挙人名簿からなっていますが、その運用についての実態は必ずしも完全なものとは申されません。

最近の急激な人口移動、社会生活の複雑化等から選挙人名簿の適正な調製をしいに困難なものになっています。

### 改正の主な点は

1. 選挙人名簿をカード式の永久名簿制度に改める。
2. 選挙人は登録の申し出を随時行なうことができる。住所移転者は選挙人名簿の登録の移動に関する必要な文書を提出しなければならぬ。
3. 市町村の管理委員会は登録の申し出をした者について、あらかじめその選挙資格を調査し、名簿に登録すべきものとして決定しておく。

## 農業委員会委員の選挙

### 7月15日 定数は10名

本年七月十九日で農業委員会委員の任期が満了しますので、選挙が行なわれます。

投票日は七月十五日、選挙による委員の数は十名で、有権者数は次のとおりです。

男 二、二〇一名  
女 二、六一〇名

計 四、八一一名

今回、法の改正により農業委員会委員の選挙権と被選挙の資格が改正前は耕作面積一反歩以上でしたが、一〇アール以上とメートル法の適用により、従来より二・五坪引き上げられることになりました。

4. 毎年三月一日と九月一日までに申し出をしたものについて、その後十日間の整理期間と十日間の縦覧期間を経て、それぞれ三月三十日と九月三十日に登録を行なう。なお、九月一日の場合には職権登録もあわせて行なうことができる。

以上が改正のあらましで、登録の期間が年二回行なわれ、今後は補充名簿制度がなくなりませう。

この改正により、本年六月二十日を実地調査日と定め、全国いつせいに国勢調査に準じた調査が行なわれます。

本町でも町内をいくつかの調査区域に分け、調査員を委嘱して、各世帯について調査することとなりますので、ご協力をお願いいたします。

(町選挙管理委員会)

## 建設進む 尿処理場

始良郡西部衛生処理組合で目下建設中の尿処理場は、本年度内完成を旨として工事が着々と進んでいます。

本年度は付帯工事等のため、各町とも負担金の増額が見込まれており、その措置には困難が予想されますので、一層の努力が望まれます。

### 香典返しを寄附

#### 社会福祉協議会へ

- 一万円 辺川中 下猶哲志(母モト)
  - 五千円 日木山 西浜重光(母ミネ)
  - 三千円 吉原 吉福キク(夫新之助)
  - 港町 別府孝男(母センマツ)
  - 千円 岩原西 大村平次(母スエゲサ)
  - 五千円 岩原東 有川アキエ(夫一二三)
  - 二千円 川原 川越一夫(父直次郎)
  - 三千円 柳田 津崎シヅ(夫一二)
  - 五千円 中野 有村清正(母シゲ)
- 以上は三月十日発行第一〇八号で次号掲載としておことわりしたものです。掲載漏れになりました。深くおわびします。

#### 町奨学資金へ

- 三千円 永原 内村イト(夫政清)
  - 二千円 飯屋町 大迫忠義(母そめ)
  - 二千円 布越 竜口新蔵(妻カネミツ)
  - 五千円 蒲生田 川畑喜一(父信三)
  - 三千円 飯屋町 吉永武夫(妻尚子)
  - 千円 諏訪町 清水マサム(母フヂエ)
  - 五千円 楠園東 下楠園重行(母スン)
  - 五千円 飯屋町 有村宗吾(母エイ)
  - 一万円 本町 浜田隼人(母ユキ)
  - 三千円 中福良 岩穴口フデ(夫一二)
- ありがとうございました。

#### 町内小中学校へ

川畑喜一(エビスヤ)さんより亡父信三さんの忌明として、町内各小中学校へ合計十八万五千円の寄付をいただきました。

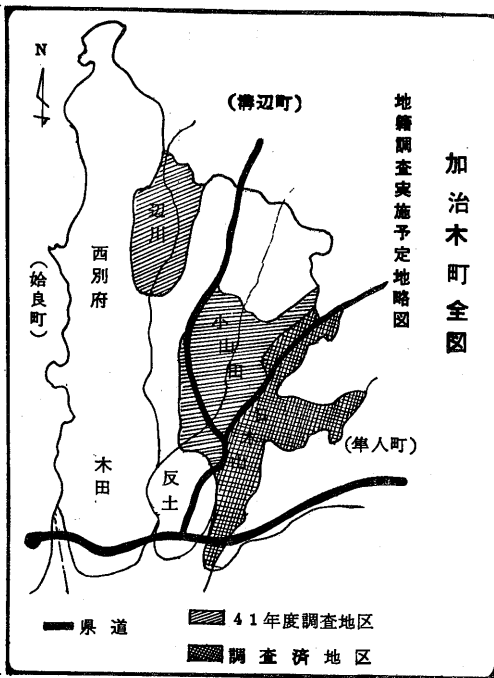
各学校では、寄付者のご芳志を有効に具現すべくその使途について慎重検討いたしております。どうもありがとうございます。

### 地籍調査

## 本年度は小山田南部と

## 辺川全域日木山一部を実施

本町は三十九年度から国土調査法に基づいて地籍調査を実施しております。地籍調査は現在の土地台帳及び字絵図を全面的に改正する重大な仕事であります。この調査は皆さんの土地所有権を法的に確立しようとするものであります。皆さん方が設置された境界杭の一本が、そのまま地籍図の線として記録され、しかもこれは今後永久に境界を決定する極めて重要な調査でありますので、この調



査に関係者皆さんの全面的なご協力をお願いします。

▲地籍調査とはどんなことか  
調査法に基づき、各筆の土地について地番、地目、所有者を調べてその境界、面積の測量をして地籍図と地籍簿にまとめることとなります。

▲なぜ必要か  
土地台帳、絵図面は明治初年に租税の目的で作ったものでありまして、より信頼のできる所有権をはつきりこれからこれらで主張できるように図面と台帳を作り、私達の権利を完全に保護できるようにしなければならぬわけになります。

▲地籍調査で土地所有者はどんなことをしなければならないか  
1. 自分の所有地を確認し、関係者と立ち合いの上で境界線に直径五センチ以上の境界杭を土中深く打ち込みます。  
2. 山林、原野等で境界がやぶ等ではつきりしない所は、境界線を伐採して見とおしをよくし、筆界杭を立てていただきます。

3. 紛争で筆界が定まらない所は杭を立てず「これより(上、下)筆界未定」と書いた札を見やすい所に立てていただきます。  
4. 筆界杭を立て終つたら、標札(役場より配布)を見やすい所に立てていただきます。  
これが終つてから調査員が台帳写しと字絵図写しを持って、一筆ごとに境界杭をもとに一筆地調査を実施します。

▲筆界杭はいつまで保存しなければならないか  
翌年度まで杭が残っていないと面積等の検査が出来ませんので調査、測量が終つて耕作等の支障になれば、さらに深く打込むか短く切つておき、少しずつでも永久的な境界標にとりかえて行きますが、それまで杭は絶対にひきぬかぬこと  
▲どのような効果があるか  
1. 土地に関するあらゆる施策の基礎資料にして利用できますが、特に精度の高い地図により土木事業、土地改良事業、構造改善事業や開発事業その他宅地造成等の正確な計画、施工が可能となり、いつでも必要な資料が容易に得られること。

2. 正確な経営面積が把握できるので、農林業の経営合理化ができる。

3. 境界及び面積の正確な測量により、今までの紛争も解決できるほか、地籍図から境界を復元することができ、将来の境界紛争予防の手段も得られ、所有権が確実に保護できる。

4. 正確な面積で税金や水利費等の負担の公平化を図ることができ

5. その他、土地の正確な実態を把握することにより、土地行政全般の合理化をはかることができる。

このような調査の結果に基づいて今までの字絵図などが正しく作成されて完成のあかつきには町や部落のいろ／＼な事業の礎ができたこととなります。

これによって、今後の境界紛争等を防止することもでき、また色々な方面に活用し、明るく正しい町づくりのために生きた資料にいたしました。

なお、不明な点や、もし間違いの点等がありましたら、経済課地籍調査係までお申し出ください。

る。

3. 境界及び面積の正確な測量により、今までの紛争も解決できるほか、地籍図から境界を復元することができ、将来の境界紛争予防の手段も得られ、所有権が確実に保護できる。

4. 正確な面積で税金や水利費等の負担の公平化を図ることができ

5. その他、土地の正確な実態を把握することにより、土地行政全般の合理化をはかることができる。

このような調査の結果に基づいて今までの字絵図などが正しく作成されて完成のあかつきには町や部落のいろ／＼な事業の礎ができたこととなります。

これによって、今後の境界紛争等を防止することもでき、また色々な方面に活用し、明るく正しい町づくりのために生きた資料にいたしました。

なお、不明な点や、もし間違いの点等がありましたら、経済課地籍調査係までお申し出ください。